



「日本企業の隠された資産・知的財産権」

～ 知財を活用すれば日本経済は復活する ～

講師：米国弁護士(国際知財法・ビジネス法) ヘンリー幸田氏

日時：2012年11月14日(水) 15:00～16:45

会場：フォーリン・プレスセンター
千代田区内幸町 2-2-1 日本プレスセンタービル 6階
(東京メトロ：霞ヶ関C4出口徒歩 5分、都営三田線：内幸町A6出口徒歩 3分)

参加費：会員 1,000円 / 非会員 2,000円
11月12日(月)までに、下記口座へお振込み下さい

振込先：みずほ銀行 麹町支店 / (普) 8036043
特定非営利活動法人 日本香港協会
カナ名義 トクヒニホンホンコンキョウカイ

定員：50名
申込締切：11月9日(金) 但し定員になり次第締切

【プログラム】

- 15:00-15:15 主催者挨拶：日本香港協会理事長 原田 光夫
- 15:15-16:30 特別講演：米国弁護士 ヘンリー幸田氏
- 16:30-16:45 質疑応答



<ヘンリー幸田氏プロフィール>

1943年東京生まれ。1966年学習院大学理学部化学科卒業、1970年明治大学法学部卒業。1993年ペパーダイン大学法学部特別研究科修了。協和特許法律事務所、スペンスリー・ホーン法律事務所(米国)を経て、1977年コーダ・アンドローラ国際特許法律事務所(米国)所長、2007年クイン・エマニュエル法律事務所パートナー、2011年DLAパイパー法律事務所東京マネージャーに就任。2005年より創価大学ロースクール教授。トーマス・エジソン発明品収集家。



申込書

日本香港協会(JHKS) 加藤 宛 (FAX 03-5210-5860) **締切り：11月9日(金)** *但し定員になり次第締切り

貴社(機関)名:	ご所属・お役職:
ご住所:	TEL:
	FAX:
ご芳名(ふりがな): ()	メールアドレス:
	領収証を希望 (ご希望の方は左のBOXにチェックをいれてください)
会員番号(日本香港協会会員の方のみ):	領収証用の宛名:
事前にご質問がございましたらお書き下さい:	